

一般社団法人 学修評価・教育開発協議会 2019年度 事業計画

2019年度は前年度以前から行ってきた事業を継続するとともに、さらに各会員校の教育改革に資する取り組みを行う。具体的には、2018年度の改革総合支援事業タイプⅢの項目に依拠するように事業の展開をはかる。以下、委員会ごとに取り組みを示す。

なお、関連する改革総合支援事業項目を★に示す。ただし、2019年度の改革総合支援事業は研究事業が統合され、再編される予定である。

1. 企画調整委員会関連

○ 国内留学の実施に向けての調整を行う (継続)

会員校間の学生交流を推進し、地域を越えた連携によって学生の学びがより深いものになるよう、国内留学(派遣+受入)を2018年度に引き続き実施する。

《具体の取り組み》

- ・魅力あるプログラムとなるような履修モデルの整備を推進する。
 - ・2019年度後期、2020年度前期の募集要項およびリーフレットを作成する。
- ★【改総Ⅲ-⑧】派遣+受入=3点、派遣のみ+受入のみ=2点、派遣 or 受入=1点

○ 単位互換 短期プログラム (継続)

2018年度は3プログラム(富山国際大学「国際交流実習(タイ)」, 関西国際大学「防災士養成講座」・「多国籍学生受入プログラム」)を実施した。参加学生から①自学では受講できない科目、②プログラムに魅力、③短期で参加しやすいとの意見を受け、2019年度は内容を入れ替え、引き続き実施する。

《具体の取り組み》

- ・現時点での予定プログラムは、関西国際大学の「防災士養成講座」(2020年2月頃)、「多国籍学生受入プログラム」(2020年2月頃=事前学習あり)、その他、グローバルスタディ科目について検討中。
 - ・後述のオフキャンパス報告会を発展させ、オフキャンパスプログラムを経験した学生がステップアップするための共同プログラムを2021年度に開設できるよう企画・検討する。
 - ・会員校に、単位互換科目として提供可能な短期集中プログラムを募集する。
- ★【改総Ⅲ-⑦】3つ以上の大学等との単位互換実績=3点、2つの大学等=1点

○ オフキャンパス報告会の実施 (継続)

2018年度は、「グローバル」をテーマにインターンシップやスタディアブロードなどの教室外体験学習プログラムを経験した学生の代表による報告会を実施した。遠隔会議システムを使用しての報告となったが、相互に自分の経験や学びを発表することにより、学びを深めることができた様子が、参加学生のアンケートからも読み取れた。また、学生同士が交流する時間が欲しいとの声が多くあった。

2019年度は前述の共同教育プログラムの開発も含め検討する。

《具体の取り組み》

- ・共同教育プログラムの開発に合わせて実施形態を検討し、実施する。
- ・一大学につき1名1泊宿泊費の補助を予算化する。
- ・実施時期（予定）：2019年12月

○ 共同 FD, SD の実施（新規）

会員校に共通する専門分野に係る FD, 専門性の高い教職員養成に係る SD を共同で企画し実施する。

《具体のテーマ（案）》

- (1) FD「社会人プログラムのための研修・授業デザインについて」

実施時期（予定）：2019年7月

社会人を対象とした教育プログラムの成果を最大限引き出すために、学習目標、学習活動、評価活動を一体的にデザインし、ICT 環境を活用した教育プログラムのデザインについて考える。

- (2) FD「初等中等教育におけるキャリア教育に関する講演会」（高大接続にも関連）

実施時期（案）：2019年9月

高校までの学びのポートフォリオ化と大学での学びへの接続に関する講演。

- (3) FD「小規模私立大学における要支援学生に対する対応」

実施時期（案）：2020年2月

心理的な問題を抱える学生、学修・環境への適応についての問題を抱える学生等への対応について、人的リソースが不足しがちな小規模私立大学において、どのように対応してゆくの、いくつかの事例を参考に自学での対応を検討する。

- (4) FD 各大学持ち回りの講座

実施時期：未定

会員大学持ち回りで、各分野の専門家による教職員および関係者に向けた講座を行う。

- (5) SD「IRに関する実践講座」

実施時期（予定）：2020年2月

所属機関が抱える問題を、マクロ・ミクロの視点から捉え、それを教育や経営に還元するために、IR担当教職員に必要とされる能力の獲得を目的とする（【改総Ⅰ－③】国内外の高等教育機関が一定期間実施する専門的な高等教育プログラム履修者配置＝2点）。

- (6) SD 関係省庁の高等教育政策事業に関する勉強会

実施時期：未定

文部科学省のみの政策、補助金事業のみにとどまらず、関係各省庁の、高等教育にかかわる政策事業について、講師を招いて勉強会を行う。

★【改総Ⅲ－⑨】合同 FD を 4 回以上＝3 点、★【改総Ⅲ－⑩】合同 SD を 4 回以上＝3 点

2. 入試開発委員会関連

○ 言語運用力と数理分析力に関するテスト開発（継続）

《具体の取り組み》

- ・2018年度関西国際大学の入試で使用した問題について検証を行い、情報交換する。

○ 多面的・総合的評価についての情報共有（継続）

《具体の取り組み》

- ・多面的・総合的評価に関して、各校での評価体制、面接等で使用できるルーブリック等の評価ツール、また、主体性評価のひとつとして「JAPAN e-Portfolio」等の電子調査書の入試への導入に関して情報交換を行う。

3. IR 研究委員会関連

○ テスト・調査の共通実施・開発と IR（継続）

《具体の取り組み》

- ・関西国際大学、北陸学院大学、淑徳大学、富山短期大学で実施している言語的思考力テストのデータ活用の推進を行う。
 - ・学修行動調査の共通項目について見直し検討を行う。
 - ・共通の卒業後調査の検討を行う。調査項目に関しては、先行実施している会員校の調査項目や下記「学修成果の可視化WG（仮名）」と調整をしながら検討を進める。
- ★【改総Ⅲ-⑬】教育改革・改善のための共同の IR 活動と発信=1点

○ 「教学マネジメントに係る指針」における「学修成果の可視化と情報公開の促進」（新規）

文部科学省中央教育審議会の教学マネジメント特別委員会にて検討を行っている「教学マネジメントに係る指針」について、大学は対応が必要となる。

《具体の取り組み》

- ・学修成果の可視化に関して新たにWGを立ち上げ、指針に適合した対応が可能となるよう意見交換等を行う。

4. 教育プログラム開発委員会関係

○ 社会人向け授業・教材開発（新規）

社会人を対象とした研修・教育プログラムおよび教材の開発を共同で行う。

《具体のテーマ（案）》

- (1) 情報教育（プログラミング教育）
- (2) 学校安全への対応

5. その他

- ・各会員校で行う講演会・FD研修会について希望があれば配信する。
- ・ホームページにより本協議会の取り組みの情報発信を行い、新規会員校の募集を行う。

※その他の改革総合支援関係で検討可能なもの

【改総Ⅲ－⑤】学生のキャリア形成のための取り組み：分野ごとの共通目標＝1点

【改総Ⅲ－⑥】教育成果指標の共同開発＝3点

【改総Ⅲ－⑪】教職員の人事交流：教員＋職員＝5点，職員＝3点，教員＝2点

【改総Ⅲ－⑫】100万円以上の共同研究5つ以上＝3点，1～4つ＝1点

以 上